

代表取締役

大原正夫

介護従事者としての行動指針 ⑦

● 高齢者を支える介護従事者としての我々の行動指針 ⑦

4カ月ぶりに再度、株ハッピーエンドギフトとしての行動指針を皆様に周知致します。オミクロン株による全国的な感染爆発に伴い、岐阜県も1月7日の感染者数が52人となりました。株式会社ハッピーエンドギフトとして7度目の行動指針の通達を発信します。

岐阜県内でも、岐阜市・関市にて会食を伴うクラスターが2件発生しました。多治見市では高齢者施設でクラスターが発生しております。残念ながら、近隣事業所でも感染者発生の連絡も入り始めております。このような状況を踏まえ、いま一度気を引き締め直し、自覚を持ってひとりひとりの私生活の行動を管理してください。

下記の行動指針を精読し必ず徹底してください。「みなさん」と「皆さんの家族」、「利用者さん」の命を守り、地域の高齢者世帯を支える生活インフラである当社の全事業所を休業させる事なくサービスの提供を継続し続けましょう！

« オミクロン株感染拡大下での行動指針 »

【 勤務中 】

- 今まで通りの感染予防対策を徹底してください。(手指消毒・換気・健康チェック等)
- 休憩時(昼食時)は特に、同僚とのマスクなしでの会話はしない。距離をとる。
- 利用者へのマスク着用をお願いし続ける。100%着用を目指します。
- 自身・同居家族の体調に少しでも異変があった場合は、管理者に包み隠さず直ぐに報告し、勤務の指示を仰ぐ。(本人に不利益になる事は絶対にありません、安心して下さい)

【 勤務外(日常生活) 】

- 今まで通りの感染予防対策を徹底してください。
- 新年会など会食の参加は厳禁。
- 同居家族以外との会食は禁止。飲み屋、カラオケは厳禁。
- 県をまたぐ不要不急な移動は禁止。
- 同居のご家族の行動にも注意喚起を行う。
- リスクの高い行事や移動がある場合、その都度管理者へ報告し、個別で相談の上その後の勤務の可否を決める。(積極的に会社主導でPCR検査や抗原検査の斡旋もします)